

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 9 日

不動産業関係団体の長 殿
建設業関係団体の長 殿
建設関連業団体の長 殿
資機材関係団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更
イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

令和 4 年 9 月 8 日の第 98 回新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関し、現下の感染拡大への対応として、「With コロナに向けた政策の考え方」が取りまとめられ（別添 1 別紙 1 参照）、併せて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました（別添 1 別紙 2 及び別紙 3 参照）。これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添 1～3 について周知の依頼がありました。

つきましては、貴団体におかれては、別添について了知いただくとともに、貴会会員に対しても、周知等の対応をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

（別添 1）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」

（別添 1 別紙 1）新型コロナウイルス感染症対策本部決定

「With コロナに向けた政策の考え方」

（別添 1 別紙 2）新型コロナウイルス感染症対策本部決定

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 4 年 9 月 8 日変更）

（別添 1 別紙 3）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（令和 4 年 9 月 8 日）（新旧対照表）

以下別添 2～3、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 事務連絡

（別添 2）「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」

（別添 3）「イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定その 7）」